

# CONTENTS

改訂11版発刊にあたって…………… i

医療制度の概要及び病院の機能と組織の理解

## **第1章** 看護補助者とチーム医療 ～看護補助者の業務範囲と役割～…………… 1

- ① チーム医療とは…………… 1
- ② 看護師と看護補助者との関係…………… 2
- ③ 「専門的な判断を必要としない業務」とは…………… 3
- ④ 看護補助者の業務…………… 4
- ⑤ 情報共有…………… 5
- ⑥ より良い看護サービスを目指して…………… 5

医療チーム及び看護チームの一員としての看護補助業務の理解

## **第2章** 看護補助業務と診療報酬による評価…………… 7

- ① 診療報酬による評価…………… 7
- ② 看護補助業務の評価…………… 12
  - (1) 看護補助加算
  - (2) 急性期看護補助体制加算
- ③ 看護補助者と院内研修…………… 19
- ④ 医療チーム及び看護チームの一員として…………… 20
  - (1) 看護補助業務の業務範囲について
  - (2) 医療のコストにも関心を
- ⑤ 評価につながる看護レベルを…………… 22
- ⑥ 内容の充実した研修をめざそう…………… 23

看護補助者業務を遂行するための基礎的な知識・技術者

## **第3章** 接遇 社会人として、病院職員として…………… 28

- ① なぜ今、接遇なのか…………… 28
- ② 応対とは…………… 29
- ③ よい応対をするためには…………… 30
  - (1) 笑顔で応対していますか？

(2) 言葉づかい	
④ 職場でのエチケット	31
(1) あいさつ（挨拶）	
(2) 身だしなみ	
⑤ 病院で働く職員として	33
⑥ 苦情への対応	34
<b>第4章 人のからだのつくりと働き</b>	35
① 食べること	35
(1) 食べる	
(2) 胃	
(3) 小腸	
(4) 肝臓	
② 排便	37
(1) 便の大半は水と食物繊維	
(2) 便の正しい出し方	
(3) 便秘	
③ 排尿	38
(1) 排尿はゴミ出しのため	
(2) 糸球体がゴミをろ過します	
(3) 膀胱は尿をためる場所です	
(4) 排泄処理の心得	
④ 息をすること	40
(1) 呼吸	
(2) 吸った酸素を血液に取り込むには	
(3) 血液が酸素を運ぶ方法	
⑤ 熱き血潮の役割	41
(1) 心臓は疲れを知らないポンプ	
(2) 血管はしなやかなホース	
(3) 静脈は血液のストック場所	
(4) 血圧	
(5) 体温	
⑥ 体を動かす	42

(1) 力を出し、体を支える筋肉	
(2) 自由に動かせる筋肉と勝手に動く筋肉	
(3) 廃用症候群の悪循環	
7 睡眠	44
(1) 睡眠の質と深さ	
(2) 睡眠はヒトのリズムの基本	
(3) 夜間せん妄	
8 細胞について	45
(1) 細胞	
(2) 免疫の仕組み	
(3) 炎症	
(4) 褥瘡	
9 ホルモンについて	46
10 感覚について	46
11 脳について	47
12 女性・男性の特徴	48

## 第5章 医療環境の整備 54

1 空調・換気	54
2 採光と照明	55
3 騒音の防止	55
4 病室内の清潔整頓と感覚的満足	56
5 ベッドメイキング	56
6 清掃業務	57
7 プライバシーの確保	57
8 安全性の確保	58

## 第6章 患者移送 60

1 寝返り動作編	60
2 起き上がり動作編	61
3 立ち上がり（左患側とした場合）	62
4 ベッドから車椅子への移乗	64
5 杖歩行	66

⑥ 車椅子の介助方法	68
⑦ ストレッチャーによる移動方法	71

日常生活にかかわる業務

<b>第7章 患者様の生活介護</b>	73
---------------------	----

① 食事の世話	73
---------	----

- (1) 食事の意味
- (2) 食欲に影響するもの
- (3) 食事介助の基本
- (4) 食事の場所
- (5) 食事介助の手順
- (6) 経管栄養法

② 口腔ケア	80
--------	----

- (1) 口腔ケアの意味
- (2) 口腔の仕組みと働き
- (3) 歯科の病気
- (4) 全身への影響
- (5) 口腔ケアの要点
- (6) 口腔ケアの体位について
- (7) 口腔ケアの具体的手技
- (8) 口腔ケア後
- (9) 嚥下体操：あいうべ体操

③ たんの吸引等	87
----------	----

- (1) たんの吸引と経管栄養

④ 排泄の世話	87
---------	----

- (1) 一般的な心得
- (2) 排泄の異常
- (3) 尿器便器の後かたづけ
- (4) オムツを使用する場合
- (5) オムツの替え方

⑤ 清潔の保持	93
---------	----

- (1) 清潔の保持のため
- (2) 入浴や清拭の目的

(3) 清拭の手順と注意	
(4) 清拭の順番	
(5) 衣服の着替え	
⑥ 安楽な体位	98
(1) 安楽な体位の工夫	
(2) 体位交換の利点	
(3) 体位交換の手順と注意	
(4) より良い生活介護を行う	

## 守秘義務、個人情報の保護

<b>第8章 個人情報保護法と守秘義務</b>	103
① 個人情報保護法	103
(1) 個人情報の保護に関する法律	
(2) 個人情報保護法の改正	
② 守るべき4つの基本ルール	104
(1) 個人情報の取得・利用	
(2) 個人データの安全管理措置	
(3) 個人データの第三者提供	
(4) 保有個人データの開示請求	
③ 匿名加工情報とは	106
④ 適用除外	107
⑤ 個人データの漏えい等	107
⑥ 罰則	108
⑦ 医療と個人情報保護法	108
(1) 情報の収集・活用・提供	
(2) 個人情報保護と守秘義務	
(3) プライバシーポリシー	
(4) プライバシー保護の限界	
(5) 本人の同意を得る必要のないケース	
(6) 法制定で医療は	

<b>第9章</b>	<b>安全対策</b> .....	115
①	安全な医療とは.....	115
②	医療安全に関する用語.....	116
③	医療安全に向けた取り組み.....	116
④	医療事故の要因.....	117
⑤	ハインリッヒの法則.....	117
⑥	「おかしいな」と思ったら声に出しましょう.....	118
⑦	事故が起きてしまったら.....	118
⑧	医療事故報告.....	119
⑨	安全の文化は一日にして成らず.....	120
<b>第10章</b>	<b>感染対策</b> .....	121
①	院内感染に関連するもの.....	121
②	標準予防策（スタンダード・プリコーション）とは.....	121
③	感染経路別対策（感染経路別対策は、標準予防策に加えて実施する）.....	122
	(1) 接触感染対策（MRSA、MDRP、ESBL、O-157、ノロウイルス、SARS、MERS、COVID-19）	
	(2) 飛沫感染対策（インフルエンザウイルス、マイコプラズマ肺炎、風疹、流行性耳下腺炎：ムンプス、SARS、MERS、COVID-19）	
	(3) エアロゾル感染とは	
	(4) 空気感染対策（結核、麻疹、水痘）	
	(5) 感染対策の具体的な方法 （備考）濃厚接触者にならないためのポイント	
<b>付 章</b>	<b>医療・看護用語集</b> .....	133
	医療・看護用語の略語.....	133
	日常使われる看護用語.....	141
	写真で見る医療・看護用具.....	144

## 第1章

---

# 看護補助者とチーム医療

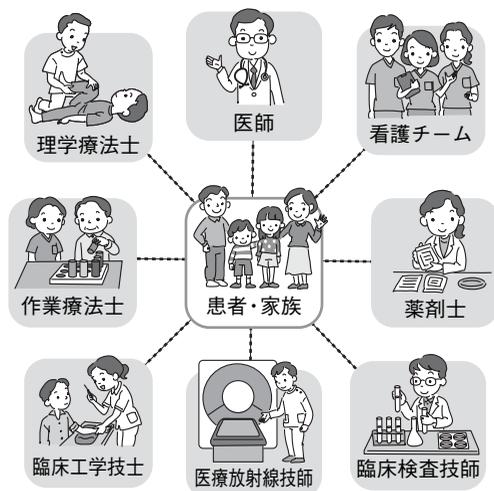
## ～看護補助者の業務範囲と役割～

### ① チーム医療とは

日本人の平均寿命は年々延び、今や男女とも世界最高水準です。今後も高齢化の進展が見込まれ、それに伴い疾病構造の変化、患者背景の複雑化、医療の高度化など医療に求められるニーズは多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により医療や介護を取り巻く環境は著しく変化していて、今まで以上に医療現場のチームワーク＝「チーム医療」が重要になっています。

チーム医療とは、患者を中心として多職種がそれぞれの専門性を活かし互いに連携、補完し合い、安全で適切な医療を提供することを意味しています。そのチーム医療の一翼を担うのが看護師、准看護師、看護補助者であり、それら看護チームは多くの時間を患者の身近なところで支え続ける存在で、チーム医療のキーパーソンでもあります。

看護職がその専門性を必要とする業務に専念するためにも、看護補助者の果たす役割には大きな期待が持たれています。



## ② 看護師と看護補助者との関係

前に述べたような背景から、医療機関が患者に対して安全で適切な医療サービスを提供するためには、有資格者だけでは必ずしも十分でなく専門職をサポートする人たちの存在とその協力が不可欠とされています。看護チームも例外ではなく、看護職と看護補助者が適切な役割分担のもと、相互に協力し、補完し合ってはじめて適切で質の高い看護、医療サービスが提供できるのです。

看護補助者は看護チームの一員として、看護師の指示のもと「専門的な判断を必要としない」看護補助業務を行い、患者の療養生活を共に支える役割を担っています。



### ③ 「専門的な判断を必要としない業務」とは

保健師助産師看護師法において「療養上の世話」と「診療の補助」は看護師の業務独占とされており、看護補助者が実施できる業務範囲は「療養上の世話」「診療の補助」に当たらない業務とされています。

看護補助者が担当している業務の中で、患者の身の周りの世話をする場面はとても多いと思います。日常的に行っている清潔や排泄の援助と「療養上の世話」はどこが違うの？とってしまいますが、ここで言う「療養上の世話」とは患者が安全、安楽に療養生活を過ごすことができるよう援助することで、看護師の判断で実施されることを意味します。それらに該当しない場合が「専門的な判断を必要としない業務」になり、看護師が状況を「判断」した後、指示を受けて行う業務が看護補助者業務になります。

もう少し詳しく説明すると・・・。

看護補助者は医療や看護について専門的な教育を受けていないため、直接的なケアを提供するうえで患者の状態に応じたさまざまな判断をすることが出来ません。そのため看護師から患者個々の状態に応じた援助方法の指導や指示を受けて行う必要があります。

例えば、全身清拭や更衣だけでも身体的な負担となり得る（リスクのある）患者のケアは、急な変化に対応できる専門的な知識、判断が求められます。これを「療養上の世話」と言います。

看護補助者が直接ケアを実施する際は、看護師が患者の状態を把握、変化のリスクが少ない人やしっかり意思表示のできる人など対象となる患者を指定して指示を受け、安全なケアを行うことが大切です。



#### 4 看護補助者の業務

看護補助者が行う業務には、環境整備など患者と直接接しない「周辺業務」と患者と直接的に関わる「直接ケア」があります。

図1-1 「周辺業務」と「直接ケア」

周辺業務	直接ケア
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床周辺の清掃や整頓など環境整備</li> <li>・ ベッドメイキング、リネン類の管理</li> <li>・ 診療材料や書類等の整備、補充</li> <li>・ 器械、器具の準備と片付け</li> <li>・ 検査のための検体の搬送</li> <li>・ 薬品の搬送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事介助や配膳、下膳など食事に関する業務</li> <li>・ 清拭、入浴介助など清潔に関する業務</li> <li>・ おむつ交換やトイレの介助など排泄に関する業務</li> <li>・ 移送に関する業務</li> </ul> <p>※上記の項目は全て対象となる患者の状態などにより実施の可否が異なる</p>

「周辺業務」については直接対象となる患者に接しない業務であるため、その都度、看護師からの指示を受けなくても、業務マニュアルなどを作成し、手順を明文化して、週間業務やタイムスケジュールで進めることができます。

「直接ケア」は看護師が患者の状態を把握したうえで、療養上の世話に当たらないと判断した場合に、看護師の指示のもと実施します。

## ⑤ 情報共有

看護チームが効果的に力を発揮するためには、情報の共有が重要になります。各施設により方法は異なりますが、申し送りやチームカンファレンスなど、参加できる場面では積極的に情報を得ると良いでしょう。

また、実施した業務について、状況に応じて報告を行うことも必要です。

医療を提供する場での業務は、些細なことでも事故につながる可能性があります。看護補助者もチームの一員として安全で確実なケアを提供するため、業務に関して不明な点や困ったこと、疑問に思うことがあれば、そのままにせず上司や看護師に相談することも大切な仕事です。常に「報告・連絡・相談」を心がけましょう。



## ⑥ より良い看護サービスを目指して

看護補助者には、未経験から始めた人もいれば、介護福祉士やヘルパーなどの資格を持っている人もいます。知識や技術に差があることは否めませんが、病気で苦しむ人に快適な療養生活を送っていただきたいという思いはみんな同じです。

今、各医療機関では看護補助者がやりがいを持ち、不安なく業務に就くことができるよう、定期的な研修が行われています。経験の